

久喜市議会

令和4年11月定例会議

議員提出議案

議 案 目 録

議員提出第 3 号	特別委員会の設置について	1
意見第 7 号	健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書	2
意見第 8 号	学校給食費の無償化を国の責任において、実施することを 求める意見書	4

議員提出第3号

特別委員会の設置について

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年12月13日

提出者 久喜市議会議員

杉 野 修
上 條 哲 弘
齊 藤 広 子
春 山 千 明
園 部 茂 雄
猪 股 和 雄

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

特別委員会の設置について

久喜市自治基本条例第11条第1項の規定により議会の議決を経て定める久喜市総合振興計画基本構想及び久喜市議会が議決すべき事件を定める条例第2条第1号アにより議会在議決すべき事件としている総合振興計画前期基本計画について審査を行うため、地方自治法第109条及び久喜市議会委員会条例第6条の規定に基づき、久喜市議会に下記の特別委員会を置く。

記

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 1 名称 | 総合振興計画審査特別委員会 |
| 2 定数 | 26人 |
| 3 付議事件 | 久喜市総合振興計画に係る議案を議決するための審査を行うこと |
| 4 設置期間 | 付議事件の審査が終了するまで |

意見第7号

健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年12月13日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
石 田 利 春
賛成者 久喜市議会議員
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書

河野太郎デジタル相は10月13日、現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと機能を一体化させた「マイナ保険証」に切り替えると発表しました。

「マイナ保険証」は、2021年秋から本格運用が始まっていますが、これまで政府は、カード取得はあくまで任意であり、マイナンバーカードを持たない人は従来の保険証を引き続き使用できると説明してきました。また、法律上もマイナンバーカードの交付は個人の申請に基づくとされています。今年6月の「骨太の方針」も、将来は「保険証の原則廃止」を目指すとしつつも「申請があれば保険証は交付される」と、カード利用が強制ではないことを表明しています。

マイナンバーカードの交付率は全体の5割で、うち保険証利用の登録件数はカード所持者の4割、「マイナ保険証」に対応できる医療機関は約3割程度しかありません。国民皆保険制度の我が国で、マイナンバーカードに保険証機能を一体化し、現在の保険証を廃止するのは、全国民にマイナンバーカード取得を強制するのに等しいもので、番号法の申請主義にも反しています。

また、マイナンバーカードの保険証利用には、カード紛失や盗難、マイナンバー漏洩のリスク、寝たきりや認知症などでマイナンバーカード取得が困難な方、マイナンバーカードを持たない人が、医療機関に受診ができなくなるなどの懸念もあります。さらに、災害時の停電やシステム停止・故障時には、医療機関窓口で資格確認ができないなどの問題も考えられます。

少なくとも、現行の健康保険証は原則交付とし、マイナンバーカードを保険証として使うかどうかは個々の国民の任意とするべきです。よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 現行の健康保険証の廃止方針を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛
厚生労働大臣
デジタル担当大臣
内閣官房長官

意見第8号

学校給食費の無償化を国の責任において、実施することを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年12月13日

提出者 久喜市議会議員
渡辺昌代
杉野修
賛成者 久喜市議会議員
石田利春

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

学校給食費の無償化を国の責任において、実施することを求める意見書

日本国憲法は第26条で、教育基本法は第4条で、また学校教育法は第6条でそれぞれ義務教育の無償を定めている。同時に学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進を図ることを目的とする」と規定されている。したがって学校給食は教育活動の一環である。また、学校給食の経費負担は、実施に必要な施設及び設備に要する経費と、その運営に要する経費は、設置者の負担と位置付けられているが、それ以外の食材費等は保護者の負担となっている。

この学校給食費の保護者負担分は、2018年・文科省調査によれば、小学校が年額47,773円（久喜市45,650円）中学校は54,351円（久喜市54,560円）と、他の教材費、制服、学用品、などと比べても最も高額となっている。しかし今、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助または一部補助する市町村が増えてきている。

2017年に小中学校とも無償化した自治体数は76だったものが2022年の現在では224自治体に増え、群馬県では4割が完全無料、8割が何らかの補助を実施している。

こうした動きの背景には、「学校給食のもつ教育的効果に加え、子どもの貧困問題もあり、栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況に関わらず提供することが、子どもの健やかな成長のため非常に重要である。」と認知されてきているからである。しかし、給食費の無償化は、人件費や消費税、高騰する材料費や燃料費など

によって、市町村財政を圧迫するなどの懸念から実施に踏み切れない市町村も多いとされる。

2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が課題として打ち出された。よって、政府に置かれては、こうした状況に鑑み、財源の確保も含め、国の責任において、すべての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
文部科学大臣